

自転車指導啓発重点路線（東広島警察署）

令和8年1月

この路線でよく見られる自転車利用者の違反形態

- 歩行者妨害
- 並進
- 右側通行



★自転車を運転する人は次の点に気を付けましょう！★

1 歩道は、歩行者優先！

自転車が通行できる歩道でも、車道寄りをすぐに止まれるスピードで走行し、歩行者が立ち止まったり、避けなければならない時は一時停止をしましょう。

2 並進は危険！

友達と話しながら並んで走るのは、周りの危険を発見することができず、重大な交通事故につながる危険な行為です。絶対にやめましょう！

3 車道は「左側を通行」しましょう！

自転車は、車両です。左側を通行しましょう。

自転車関連事故発生状況（R2～R7合計）

区分	東広島警察署管内	
		重点路線
自転車関連事故件数	271	7



重点路線

警察では、自転車運転者の信号無視等に対し、指導警告を行うとともに、悪質・危険な交通違反に対しては検挙措置を講ずるなど、厳正に対処しています。

【重点路線】 国道486号

（八本松東から西条町寺家まで）

➤ 選定理由

- ・ 周辺路線は、国道486号沿いで車の通行量も多いうえに路肩も狭く、また近年、寺家駅ができたことにより、周辺地域が宅地化され通勤・通学で駅まで自転車を利用する方が多く事故の危険性が懸念されるため。